

3

施策の体系

基本方針に沿って施策の体系を、以下のとおり整理します。

基本方針 1

緑を“つくる”

方針番号	施策項目	施策概要
基本方針 1-1	公園施設の整備	<ul style="list-style-type: none"> * 利用しやすい公園・緑地となるよう、地域の皆さんと共に整備や再編の内容を検討するとともに、利活用を進めることにより、緑を通じて人と人とのつながりを生み出します * 老朽施設の計画的な更新により公園機能を維持するとともに、利用性を高めることで、健康増進やコミュニティ形成等の場として活用します
基本方針 1-2	街路樹の整備と管理	<ul style="list-style-type: none"> * 街路樹更新計画に基づく樹木の整備、維持管理により、良好な景観を形成するとともに、市民と市が協働して管理を行うことにより、人と人のつながりを生み出します * JR芦屋駅南地区市街地再開発事業における、街路樹の整備により、駅前の景観、魅力の向上を図ります
基本方針 1-3	市街地を彩る 緑の確保・保全	<ul style="list-style-type: none"> * 条例による規定等に基づき、市街地の緑を確保・保全し、緑豊かで良好な景観を守り、まちの魅力を継承していきます
基本方針 1-4	芦屋川、宮川の管理と 沿道の緑の保全	<ul style="list-style-type: none"> * 芦屋川、宮川の適正な管理や、河川沿道の街路樹の計画的な更新等により、山と海をつなぐ重要な緑として保全します
基本方針 1-5	六甲山（森林）、 農地の保全	<ul style="list-style-type: none"> * 森林の開発防止に努め、保全することで、本市の特徴ある景観を形成している六甲山の緑と生物多様性の保全を図り、ハイキングや自然体験学習等に活かします * 生産緑地地区における特定生産緑地制度の活用等により、市街地にある農地を保全することで、心と体の健康づくりの場に活かします
基本方針 1-6	緑の防災機能の発揮	<ul style="list-style-type: none"> * 災害時に防災拠点となる、防災公園や広域避難場所等の防災空間の整備、延焼防止や避難路の機能を持つ防災緑地軸の適正な整備等、緑による防災機能を高め、災害に強く、市民が安心して暮らせるまちを形成します * 国道43号沿道では、環境防災緑地の整備により、防災機能の向上を図るとともに、平常時は地域の交流の場として活用します
基本方針 1-7	生物多様性保全の啓発	<ul style="list-style-type: none"> * 多様な動植物が生息・生育する環境となっている六甲山や公園の緑を保全するとともに、環境教育、自然体験学習等の実施により、緑と生物多様性について考える機会を増やします
基本方針 1-8	新しい課題への対応	<ul style="list-style-type: none"> * 空き地や空き家の樹木管理の課題に対する検討を市民と市が協働で進め、良好な景観や生活環境を保全します * 民間活力の導入など、提供公園のあり方や新たな公園整備、緑化手法の研究を進めて地域と共有し、市民と市の協働による実施を検討することにより、地域の活性化につなげます

基本方針 2

緑を“いかす”

方針番号	施策項目	施策概要
基本方針 2-1	緑を活かした地域づくり	<ul style="list-style-type: none"> * 子どもの環境学習，高齢者の健康づくりなどに積極的に緑を取り入れることで，多世代の交流を促進するとともに，自然と触れ合う機会を増やすことで，暮らしを豊かにします * オープンガーデン等のイベントを市民と市の協働で企画・実行し，市民が主役の花と緑のまちづくりを進めることで，様々なコミュニティの形成等を図ります
基本方針 2-2	緑を活かした健康づくり	<ul style="list-style-type: none"> * 緑の整備等を通じて，徒歩や自転車による街中の回遊性を向上させることにより，ウォーキング等のスポーツの推進や，憩い，やすらぎの場を提供し，暮らしを豊かにします * 公園等の健康づくりへの活用を促進することで，市民の健康増進を図るとともに，まちのにぎわいの創出につなげます

基本方針 3

緑で“つながる”

方針番号	施策項目	施策概要
基本方針 3-1	人と人がつながる取組	<ul style="list-style-type: none"> * 公園の再編整備，防災機能の向上等を協働の体制により進めることで，コミュニティの形成等を図るとともに，地域の魅力を高めます * 緑化活動への参加等の支援を充実することで，市民が緑に関わりやすくし，花と緑あふれる美しいまちなみや地域の特性に応じた公園の魅力づくりにつなげるとともに，コミュニティの形成等を図ります * 本市の玄関口となる鉄道各駅の周辺等における花や緑で彩る協働の取組を継続し，景観向上に貢献するとともに，人と人とのつながりを生み出します
基本方針 3-2	市民と市の協働による地域の課題への取組	<ul style="list-style-type: none"> * 地域と共に公園をつくり，いかし，つながりを生み出した事例・経験の展開等，協働による緑の整備と活用に取り組むことで，緑を介して人と人とのつながりを深めます * 地区計画やまちづくり協定などの規定に基づく緑化等により，潤いのあるまちなみを形成するとともに，まちの緑に関連した地域の課題を市民と市が共有し，協働を更に深めます

市民の役割

- ライフスタイルに応じて緑を楽しみ，関わりを深めましょう
- 市民と市の協働により，みんなの緑の質を高めていきましょう

※「市民」には事業者も含みます

協働



市の役割

- 本計画で示す施策を実施・推進します
- 市民の緑に関わる活動への参加を促します
- 市民の緑の取組を支援します

■ モニタリング指標

緑を“つくる”

項目	現況値	目標値(R12年)
公園施設のバリアフリー化率	46.6%(R2年)	70.3%
公園遊具更新数	0基(R2年)	140基
緑化事業助成件数	17件(H31年)	17件以上

緑を“いかす”

項目	現況値	目標値(R12年)
週3回以上の運動習慣がある人の割合	24.1%(R2年)	50%以上(R7年)
公園を年数回以上、利用したことがある人の割合	50.9%(R2年)	60.0%(R7年)

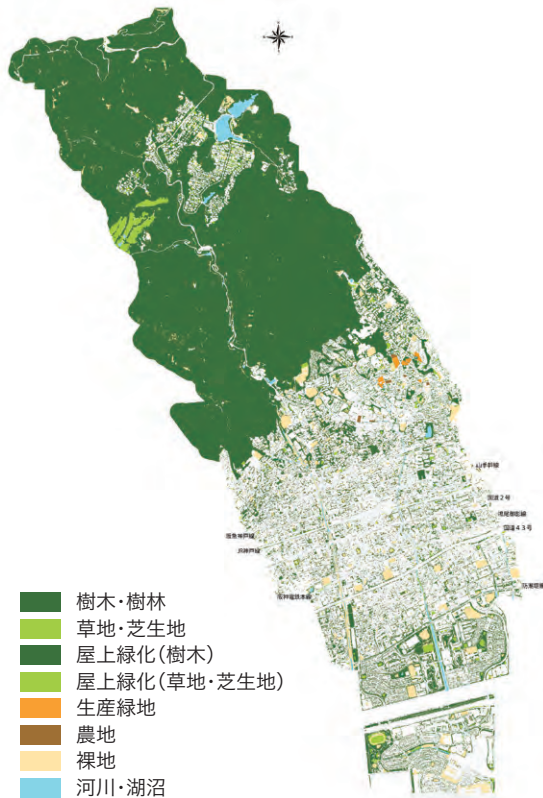
緑で“つながる”

項目	現況値	目標値(R12年)
オープンガーデン参加者数	140人(H31年)	150人
花壇活動参加団体数	72団体(H31年)	72団体以上
自治会等の団体が清掃を行う公園数	58公園(R2年)	58公園以上
まちの美化を行う自治会等の団体数	57団体(H31年)	57団体以上
地域の活動や行事に参加している人の割合	41.2%(R2年)	50.0%(R7年)
植物の育成や管理、清掃など緑化・保全に関する活動に過去1年に1回以上かかわったことがある人の割合	15.7%(R2年)	20.0%(R7年)
公園の清掃や花壇づくりなどの地域活動に参加している人の割合	8.8%(R2年)	16%以上
自然や生き物と親しむ機会を作っている人の割合	45.6%(H31年)	45.6%以上

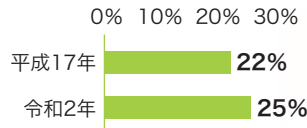


項目	現況値	目標値(R12年)
地域全体の緑の「質」を「満足」と感じる人の割合	47.6%(R2年)	57.1%
地域におけるまちなみとまちなかの緑の景観が美しいと感じている人の割合	91.3%(R2年)	維持(R7年)

「資料」 緑の量の現況

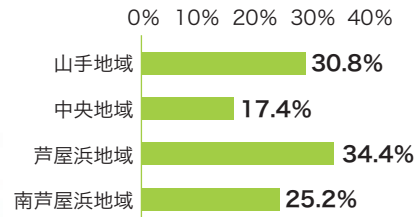


■ 緑被率の推移



公園等の整備、条例等に基づく民有地の緑化などから、緑の量は増加してきています

■ 地域別緑被率 令和2年1月時点



まちなかの緑

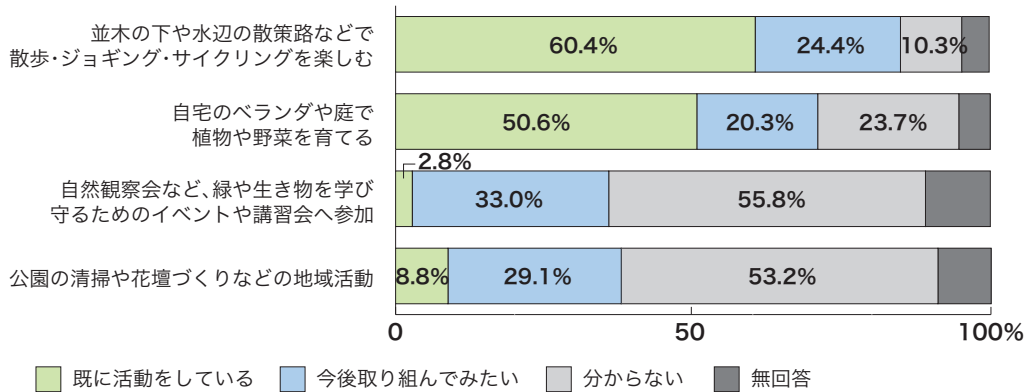
新しい街の緑

■ 計画改定の視点

- ・ 緑の「量」や「質」の維持・向上について、地域の特性に応じた施策を進めていく必要があります
- ・ それぞれのライフスタイル等に応じて、自由に緑に関わることのできる協働の取組を検討する必要があります

「資料」 市民アンケート調査結果 (R2年6月実施)

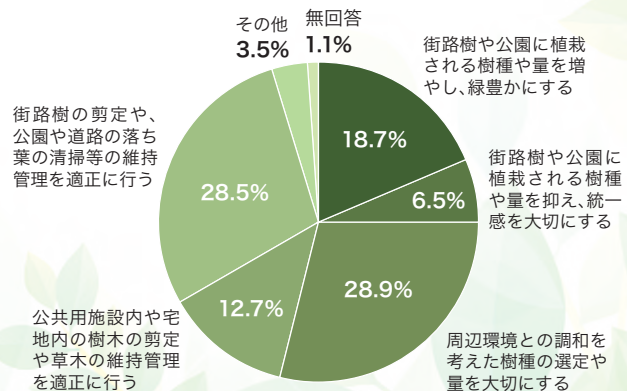
◎ 活動している・活動したい内容



◎ 緑の『質』を良好にする取り組み

■ 回答率上位 (重視するもの)

- ・ 周辺環境との調和を考えた樹種の選定等
- ・ 街路樹の剪定や公園の清掃等、維持管理を適正に行う



「資料」これまでの緑化の取組



街路樹

- * 昭和10年頃から街路樹を整備してきました
- * 市内には、マツ、ケヤキ、サクラなど約9,600本の並木があります



オープンガーデン

- * 庭園都市づくりの取組として、市民の皆さんのお庭の公開などの協力を得て、市内の様々な花や緑を見学することができる「オープンガーデン」を平成18年から実施しています



市役所前の花壇



宮塚公園の取組

- * 宮塚公園のリニューアルを地域の皆さんとの協働で取り組みました



意見交換



リニューアルイベント



芦屋市緑の基本計画 概要版

芦屋市緑の基本計画策定 平成20年(2008年)1月
芦屋市緑の基本計画第1回改定 令和 3年(2021年)3月
発行：芦屋市

